

広報 まつの

令和5年
10月号
October



森の国の夏祭り 2023

令和5年第2回松野町議会臨時会が8月8日に開催され、提出議案等2件が審議されました。主な内容は、次のとおりです。

報告

専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）

▼原案どおり報告されました。

議案

工事請負契約の締結について（吉野生公民館建替工事）

▼原案どおり可決されました。

吉野生地区・盆踊り・花火大会

8月14日（月）、吉野生地区盆踊り花火大会が、6年ぶりに吉野生地区公民館前の多目的広場で開催されました。

好天にも恵まれて、盆踊りでは保育園児や小学生の皆さんも参加して楽しい踊りの輪が広がりました。

分館協力員によるガーデンパーティーは、地元住民の方々や帰省客で賑わい、地域活性化の催しとして開催でき、意義のあるものとなりました。



目黒地区・盆踊り・花火大会

8月14日（月）、目黒地区盆踊り・花火大会が目黒基幹集落センター前で開催されました。

目黒地区での盆踊り大会は今回6年ぶりで、久しぶりに出店や鬼城太鼓の演奏、花火大会など、かつてのにぎわいが復活した催しとなりました。

主催者側では、久しぶりの開催であったため当日の人出や踊り手の参加などの心配をされていたようですが、会場には大勢が訪れ、特に目黒伝統の「昔踊り」にも大勢の参加があり、伝統文化の継承という面でも意義深い盆踊りとなりました。

来場された皆さんは、フィナーレの花火大会まで大いに目黒の夏を楽しまれたようです。





森の国の夏祭り2023開催!



8月13日(日)、森の国の夏祭り2023が、開催されました。

当日は、ステージショーや花火大会などが繰り広げられ、大勢の人たちがお祭りを楽しみました。

大門橋では、グルメが集う「森の国の大おきゃく」伊予と土佐のうまいもの合戦withキッチンカーとして飲食を中心とした出店が立ち並び、訪れた人達で賑わいを見せていました。

また、河川敷での特設ステージでは、ダンスチーム広蓮によるダンスをはじめ、マツノイズムプロジェクトによる歌の披露や新居浜市出身のマジシャン・黒川りょうさんによるマジックショー、世界で活躍する津軽笛演奏者・佐藤ぶん太さんと鬼城太鼓のメンバーらによる演奏が観客を魅了しました。

クライマックスの花火大会では、大門橋を挟んだ2か所から打ちあがる大迫力の花火が松野町の夜空を彩り、夏祭り会場にふたたび感動をもたらしました。

【御礼】

8月13日に開催しました森の国の夏祭り2023につきましては、町民の皆様のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございました。特に夏祭りの寄付に関しましては町民の皆様や企業の皆様から多大なご協力をいただき、感謝申し上げます。

今後も松野の一大イベント「森の国の夏祭り」にご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。

令和5年9月吉日
森の国の夏祭り実行委員会



正木憲藏さんが旭日単光章を受章

このたび、本町の正木憲藏さん(富岡)が、旭日単光章を受章されました。

正木さんは、平成3年から16年まで松野町議会議員を務められ多年にわたり地方自治の発展に寄与されました。在職中は、産業建設委員会委員長や議会運営委員会委員長などを歴任し、農林業、商工観光事業、建設事業などをはじめ、多方面の施策推進に貢献されました。

加えて、農業委員会委員や消防委員なども歴任、地域活動にも熱心に参画するなど、豊富な経験と高い識見・行動力によって各種施策の実現を通して町の福祉増進、まちづくりの推進に尽力されました。

これらの長年の功績が評価されたことにより、このたびの受章となったものです。



森の国まつの応援団 関東支部総会

広報まつの7月号では、関西支部の総会を5月27日に、関西一円から50名を超える会員の皆様にご出席いただいて、盛大に開催したことをご報告しておりました。

これに続き、7月16日に、関東支部の総会を東京都内のレストランで約30名の会員の皆様にお集まりいただき開催いたしました。

この会では、関西支部のときと同じく、町議会の議員7名全員にもご参加いただいたほか、以前に地域おこし協力隊として松野町で活動していたOBで、今は首都圏で勤務されている大塚氏、真庭氏、長谷川氏、広瀬氏もご出席いただきました。会員同士で近況を報告したり懐かしい故郷の思い出を話したり、また松野からの出席者がふるりの現状を説明するなど、にぎやかでなごやかな会となりました。さらには、鬼城太鼓の勇壮な演奏や、ふるりの特産品が当たる抽選会など盛りだくさんの内容で、応援団と松野町の絆がさらに強くなった会でした。



この試合はマッチタウン松野町、1年に1度の「松野町の日」です！
 松野町にご在住の方は、通常よりお得なチケットをご購入いただけます。
 B自由席が、高校生以下無料（通常前売り700円）
 一般の方1,000円（通常前売り2,100円）で
 お求めいただけます！



愛媛FC 1市町1選手応援事業

#5 前野 貴徳 選手



なおオンラインチケットは今シーズンより全ての座席がお求めやすくなっております！
 全席種が一律1,100円引きとなるクーポンを発行しております。
 クーポンの申込受付期間は～10月6日（金）正午までです。
 チケット入手方法の詳細については下記URL（QRコード）をご参照ください。
<https://ehimefc.com/ticket/mcmtticket.html>



- 日 時 令和5年10月8日（日）
15:00 キックオフ
- 対戦相手 テゲバジャー口宮崎
- 場 所 ニンジニアスタジアム
（愛媛県総合運動公園 松山市上野町乙46）

#14 谷本 駿介 選手



当日は、松野町の応援選手を応援しよう！

1市町1選手応援事業「担当選手への質問コーナー企画」を実施しています！松野町担当選手の、前野選手、谷本選手、松永選手、丸山選手へ質問をしてみませんか！
 ご応募があった質問には、次月号以降に選手が回答した内容を広報に掲載していきます！
 右記QRコードの応募フォームから質問をご記載ください。
 選手への質問たくさん受け付けております！



たくさんの質問をお待ちしております！！

献血活動の推進に対し「愛媛県知事感謝状」を受賞！！

7月27日（木）、愛媛県庁において、献血運動について長年にわたり積極的に推進活動に取り組んだ協力団体等に対する表彰伝達式が開催され、松野町が愛媛県知事感謝状を受賞しました。

献血活動は尊い命を救うための善意の活動であり、町民の皆さんの健康に対する積極的な姿勢と協力が評価されての受賞となります。

今後とも献血運動の推進にご協力をお願いします。



●●●●●●●●●● ようこそ！町長の部屋へ ●●●●●●●●●●

○ 住民座談会（令和5年8月30日更新）

コロナ感染症の影響で中止していた住民座談会を、4年ぶりに再開することとしました。この住民座談会は、町内10部落に町三役と全課長が出向いて、町民の皆さんと直接対話し、行政側の重点施策の説明や、地元からの要望や提言等の聴取、意見交換などを行うものです。

8月25日から開始した今回の座談会のテーマは、「コロナ禍からの地域再生」としました。歴史の教科書に載るような大きな出来事だったコロナ感染症の世界的流行も、ようやく落ち着いてきました。しかし、この3年半の感染期の間、あらゆる社会経済活動が打撃を受け、様々な行事やイベントが中止されて人の流れが止まり、他人との関わりが激減するなど、私たちは多くのものを失ってしまいました。これからは、コロナ前の日常生活を、ひとつひとつ取り戻す作業に町全体で着手しなければなりません。

一方で、コロナは、これまでの常識にとらわれない多様な生き方を顕在化しました。例えば、都会から田舎へ移住する若者や、自然の中でのリモートワークを推奨する企業などは着実に増加して、地方の価値や可能性が再評価されるようになりました。

このように、コロナは良くも悪くもこれまでのライフスタイルを大きく変える転機であり、コロナによって新しい時代が到来したといっても過言ではないと思います。この現実を町民の皆さんとともに認識し、アフターコロナ、ウイズコロナでのまちづくりの方向性を共有することを、今回の座談会の目的としています。ただし、あまり堅苦しくならないように、そしてテーマに直接関連しない事柄、例えば日常生活で不便に感じていることや行政に対するご意見やご批判についても、座談会の中で真摯に対応させていただくようにしています。

これまで（8月末現在）、松丸部落と延野々部落の座談会を実施しました。これからも、1カ月に2部落のペースで開催しますので、なるべく多くの町民の皆さんにご出席いただき、有意義な意見交換ができますようよろしくお願いいたします。



▲住民座談会の様子（延野々地区）

松野町（地域教育プロデューサー）× 下関市（地域おこし協力隊） 二刀流への挑戦

松野町地域教育プロデューサー 六車 浩二

【松野町との出会い】

私は新聞社印刷工場で工場内生産・建物設備の保守・改善業務に携わり、2017年4月定年退職後に大学院に進学、印刷工場内の課題を解決できるアイデアの実現に向けた研究をしながら、技術顧問（非常勤）として工場内技術者の育成に取り組んでいました。縁あって2020年10月（当時63歳）に「地域おこし協力隊」として着任、昨年4月からは学校と地域の橋渡し役、つなぎ役として地域の教育課題解決のための企画・調整・運営等に取り組む「地域教育プロデューサー」として今までに培ってきた知識や経験を活かしながら活動してきました。

【松野町での活動内容】

過疎化・高齢化が深刻な地域での課題解決はハードルが高く柔軟な発想が必要とされますが、私の場合はICT支援を切り口にして以下のような活動をしてきました。

○小中学校の出前授業

パソコンへのアプリインストールが不要なプログラミング用クラウドサービスと教育用に開発された小型マイコンを使ってロボット制御プログラミング教室を開催、他にもAR・VRアプリや360度カメラを使った町内観光スポット紹介コンテンツを制作。

○愛媛大学と連携した農作業ロボットの早期社会実装に向けた研究

農作物収穫コンテナを人に自動追従させながら搬送させる低価格導入可能なロボットを研究、研究室ゼミで学部生へ関連制御技術の講義も担当。

○世界規模の非営利プログラミング道場「CoderDojo」

開発中の農作業ロボットで主要制御電子部品となっているマイコンをメイン教材に使用、地域課題解決に密着したIT教材で電子工作・プログラミング教室を開催、サツマイモの6次産業化プロジェクトに協力してサツマイモ収穫コンテナを搬送するロボットを試験走行。



未来の愛大生へ（六車）

【100年後も持続可能で活力のある「里」への挑戦】

10月からは、下関市の地域おこし協力隊としての活動がメインになりますが、松野町で地域教育プロデューサー（再来年の3月までの任期）として引き続きお世話になります。

美しい山、海、川、温泉などの豊富な自然環境がある下関市豊浦町を中心に、地域の伝統的産業、資源や伝統的文化を大切にして先端技術と伝統的技術を融合、自然環境と地域の人々の暮らしが持続可能であることを実証することを目的とすると同時に、日本各地や世界中の思いを同じくする方々と交流し情報が交換できるプラットフォームづくりを目指す「合同会社 有機の里」で週4日程度（119時間/月）活動する予定です。

松野町に限らず、全国的に人口減少や高齢化が深刻な地域が多く、100年後も持続可能で活力のある里づくりなど地域の課題を解決できる人材育成が急務です。65歳超の地域おこし協力隊は極めて稀ですが、社会のつながりを意識しながら、広く社会に貢献できる人材育成に貢献できればと考えています。

*** 9月26日（火）17時30分～役場庁舎2F大会議室で協力隊（井上・六車）活動報告会開催**



そらだよりのアイコンが新しくなりました。

ストリートピアノでイベント開催いたしました



8月24日(木)、JR松丸駅に設置されているストリートピアノを利用した「第1回ストリートピアノで体操と歌」を開催しました。

イベントでは、町民の方々と共に楽しく体操し、歌うことができました。楽譜作成やピアノ指導など、本番まで地域の皆さんにご協力いただきました。

当日は、「森のふくろう」の皆さんにもご参加いただき、とても心強かったです。



このイベントを開催できたのは、町内団体の「メロディーLINE」をはじめ、社会福祉協議会やNPO法人森の国ネット、地域の皆さんの手厚いサポートのおかげです。本当にありがとうございました。

今後も定期的開催できるよう、活動を継続していきます。



次回は9/28(木)

JR松丸駅にて10時開始です。

住民座談会開催のお知らせ(吉野・富岡地区)

町民の皆さまの町政に対するご意見やご要望をお伺いすることを目的として、次の日程で住民座談会を開催します。

なお、今年度の住民座談会は、町内全地区での開催を予定しており、8月から12月にかけて、毎月2地区ずつ実施する計画としています。

今回は、10月に実施する「吉野地区」と「富岡地区」を対象とした住民座談会の開催についてお知らせします。どちらの会場でも参加できます。

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

1 開催日程

地区名	日時	場所
吉野	10月20日(金) 午後7時～	吉野生交流促進センター
富岡	10月31日(火) 午後7時～	富岡公民館

2 開催テーマ 「アフターコロナのまちづくりについて」

3 町出席者 町長、副町長、教育長、各課・局・室長

【問合せ先】 総務課 ☎0895-42-1111



人権の広場

人種差別のない世界へ

小学五年

ぼくは、差別なんて自分には関係ないと思っていた。『ぼくの弱虫をなおすには』という本で、KKKという人種差別をする人達のことを知った。人種差別をするのは正しくはないと思っていたけれど、ぼくにとっては、しょせんは、遠い国の他人事だった。そこでぼくは、差別のことについてA.L.TのC先生にたずねてみた。そして、ぼくはしょげぎを受けた。

「日本でわたしが電車に乗ったら、どんなに車両が混んでいてもだれもとなりにすわらない。外国人だからか、はだの色がちがうからなのか。それは分からないけれどいい気持ちはしないわね。」

こう話した悲しそうな、さびしそうな先生の顔が忘れられない。この日本で差別されるなんて。ぼくは、はずかしくて、はら立たしい気持ちになった。自分の身近な人が差別で苦しんでいることが悲しかった。なんてくだらないことで差別をするのだから。もしかすると、差別している意識すらないのかもしれない。見た目がちがう、話す言葉がちがう。それがこわいのではないだろうか。

「世界から差別をなくすには会話が重要だと思う。今君とわたしがしているようにね。」

C先生は、そう話してくださいました。

世界にはたくさんの方がいる。住んでいる場所やはだの色、話す言葉、しゅう教や文化などちがいは様々だ。そのちがいを否定（ひてい）したり、こわがったりするのはなく、たがいに話すことでみとめ合うことが大切なのだ。

世界にはまだまだたくさんさんの差別が残っている。おそろくぼくが大人になるころにも差別は完全になくならないかもしれない。多くの国の人々にぼくの言葉で語りかけ、分かり合いたい。それはかん単なことではないのかもしれないが、きつとできる。差別をしてしまし、弱い心はきつとだれしも持っている。しかも、一人一人が弱虫な心に打ちかち、少しづつ勇気を出せば、きつと今より差別のない明るい未来になるはずだ。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

今月の葛句会は休会です。

俳句ポスト投句作品優秀句

8月投函分

今月の俳句ポスト入選句はありませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口 令和5年8月31日現在
※外国人を含みます

世帯数 1,951 世帯(-25 世帯)

総人口 3,604 人 (-33 人)
男1,704 人 女1,900 人
(8月中の異動)

○出生 1 人 ○死亡 10 人
○転入 19 人 ○転出 43 人

農業委員会だより (10月号)

農地の利用状況調査及び農地パトロールを実施しました。

農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、9月上旬から中旬にかけて町内全域の農地の利用状況調査及び農地パトロールを実施しました。

農地の利用状況調査では遊休農地の発見だけでなく、農地の有効利用を図り、営農が困難な所有者等に対しては担い手の斡旋を行い、農地の有効活用を図る事を目的に実施しています。

利用状況調査の結果、遊休農地であると判断された農地の所有者等に対しては、利用意向調査書を発出したします。農地利用の最適化のため、今後の農地の利活用についてご意向を伺う調査になりますので、ご協力ください。

農地パトロールは、違反転用の未然防止や早期発見による解消を目的に実施しています。悪質な違反転用については、原状回復等の措置や罰金が科せられる場合があります。農地を転用する際には、必ず事前に許可を受けてください。

農業委員会では、農地や農地に関する相談を随時受け付けています。不明な点や心配な点がございましたら、農業委員さんもしくは農地利用最適化推進委員さん、または事務局にお気軽にご相談ください。



【問合せ先】

農業委員会事務局
0895・42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日時】 10月10日(火)10時～12時
- 【場所】 役場2階
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと法律相談

- 【日時】 10月10日(火)10時～12時
- 【場所】 松野町社会福祉協議会
- 【内容】 心配ごと法律相談
- 【相談員】 弁護士

3 人権相談

- 【日時】 10月10日(火)10時～12時
- 【場所】 役場1階
- 【内容】 人権相談
- 【相談員】 人権擁護委員

2023年漁業センサスを実施します

漁業の実態を総合的に把握する調査で、漁業の将来を考えるための大切な調査です。調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

- 【対象者】 水産業を営むすべての世帯、法人
- 【実施期間】 10月中旬頃～調査書類配布開始 11月1日(水) 調査期日

【問合せ先】

愛媛県企画統計課
TEL089・912・2267

※松山市・今治市・宇和島市・八幡浜市・新居浜市・西条市・大洲市・伊予市・四国中央市・西予市・上島町・松前町・伊方町・愛南町 (14市町が対象)

10月31日が納期限の税目等

町県民税	第3期
国民健康保険税	
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方は、10月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマホアプリ(詳細は納付書裏面に記載)でもお支払いいただけます。口座振替を御希望の方は、『口座振替申込書』を金融機関へ提出してください。



収入保険で安心して営農しませんか？

青色申告を行っている農家の皆さん、全ての農産物を対象に収入減少を補償する収入保険に加入しませんか。お問合せ、お見積りは農業共済組合までお気軽にご連絡ください。

【対象者】

青色申告を行っている農業者（個人・法人）

【加入申請】

個人の方は12月末まで、法人は事業年度開始月の前月末まで

【問合せ先】

愛媛県農業共済組合宇和島支所

TEL 0895・49・5550

FAX 0895・49・5551



10月は「臓器移植普及推進月間」です

臓器移植は、臓器の機能が著しく低下し、移植によってのみ、回復が見込まれる人に対して行う医療で、臓器提供者はもとより、広く社会に理解と支援があつて成り立つ医療です。

臓器移植が広がっていくためには、わたしたち一人ひとりが臓器提供について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思表示をしておくことが大切です。運転免許証や健康保険証、マイナンバーカードの意思表示欄で意思表示が可能です。ぜひご自分の意思を記入しておきましょう。

【問合せ先】

愛媛県医療対策課

☎089・912・2384

野良猫（地域猫）対策支援事業について

次のとおり、野良猫（地域猫）対策支援事業を行います。詳しくは、松野町役場・建設環境課までお問合せください。

【事業実施団体】（公社）愛媛県獣医師会

【費用】 無料

【対象】 生後6カ月以上のメスの野良猫

【実施数】 愛媛県下で約150頭

【受付期間】 10月2日（月）～31日（火）の一カ月間

【申込窓口】

松野町・建設環境課

☎0895・42・1115

【手術開始】 11月中旬以降

釣りのシーズンを迎えるにあたって、事故防止についてのお願いです。

秋季は、例年海釣り中の事故が多発しています。釣りに出かける際には、天候などの安全に関する情報を事前に確認するほか、転落や転倒を防ぐため、足元をしっかりと見るなど心掛けるようにしましょう。

詳しくは、海上保安庁「ウォーターセーフティーガイド」などのホームページでご確認ください。

【問合せ先】

宇和島海上保安部交通課

☎0895・22・1933



無料調停相談会のお知らせ

日本調停協会連合会では、宇和島調停協会との共催により、無料調停相談会を開催します。

調停制度の手続き、利用方法について裁判所の民事および家事調停委員が無料で相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にお越しください。

【日時】 10月8日（日） 10時～15時30分

【場所】

宇和島市生涯学習センター（パフィオうわじま）1階多目的室

【相談事例】

借金、近隣トラブル、不動産、交通事故、相続、離婚、家庭内トラブルなど

【申込方法】

予約は不要です。当日、会場で受け付けを行います。

松山地方裁判所宇和島支部

☎0895・22・1133

ハウズマンボ宝び

9月20日（水）発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

（公財）愛媛県市町振興協会

暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

足のお手入れを習慣づけましょう！

入浴時や入浴後、寝る前などに足をよく観察してみましょう。足の裏がよく見えない場合は手鏡や家族の方にみてもらって下さい。足の指や爪に変形や変色がないか、ひび割れやタコ、ウオノメなどないか調べて、早めに治療して下さい。

靴を長時間履いていると、足指は閉じ気味になっています。隣同士の足指をつまんで上下に動かしたり、広げたりしてみてください。次にふくらはぎから足裏にかけて両手でよくもみほぐしてください。足の指でグー、チョキ、パーをしてみましょう。硬式テニスボールを足の裏で転がしたりしてみてください。また、椅子に座ってタオルを床に敷いて、踵(かかと)をついた状態で、足指でたぐり寄せる運動もしてみてください。

そのように足指をしっかり動かすことによって、歩く時、踵(かかと)から地面につき、足指で蹴るようにすると、歩き方も少しずつ良くなります。



中央診療所 理学療法士

○新型コロナワクチン接種(令和5年秋開始ワクチン)

中央診療所での接種可能対象者：一般初回接種(1・2回目接種)を終了した12歳以上のすべての方
(注：6ヵ月から11才までの乳児・小児については、旭川荘南愛媛病院)

予約受付方法：「松野町ワクチン接種管理センター」での電話予約 または WEBでの予約

※接種可能対象者には、保健福祉課より案内文が順次送付されますので、詳細をご確認ください。

受付・接種場所	対象者	接種月	受付開始時間	接種時間
中央診療所	一般(12才以上)	9月～	15:00～	15:30～
			15:30～	16:00～

○発熱外来診療(要連絡)

発熱や咳、鼻水等、風邪症状がある場合は、診療時間内に**まずは電話で連絡**をお願いします。

※ 午前の部 10:30～ 午後の部 15:00～ (発熱外来の受付は15時まで)

○診療予約受付

中央診療所では、定期通院の方を対象とした予約受付を行っております。次回診療のご予約を希望される方は、診察時に医師へお声掛けください。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

(開業医、休日当番医をご確認ください)



～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 10月5日(木)・吉野診療所 10月12日(木)・谷口診療所 10月19日(木)

受付時間 13:30～14:30 診療時間 14:00～15:00

お知らせ

中央診療所の車椅子をリニューアルしました！



自走用



介助用



中央診療所玄関

【施設内でご利用ください。】

『消費生活相談』 出張相談窓口のご案内

高齢者等の消費者被害防止に向けた取り組みのひとつとして、月に1回、中央診療所内で消費生活相談窓口を開設することになりました。最近の消費者トラブル事例を知りたい・身に覚えのない請求が来た・クーリングオフ制度について教えてほしい・・・など、質問や相談のある方は、お気軽にお声掛けください。

相談



相談日：毎月第1火曜日(10月～)

時間：9時～12時の間

場所：中央診療所1階

相談員：中井佐千代相談員

相談内容：悪質商法の被害

相談は無料です。

インターネットでのトラブル

契約・購入前の相談 等

中央診療所ドクターより

「スポーツの秋」です。水分を取りながら無理のない範囲で身体を動かしましょう。汗をかいてそのままにすると、身体を冷やしてしまう体調を崩すことがあるので、汗の処理はこまめに行ってくださいね。



皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問合せ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

10月は、「骨髄バンク推進月間」です あなたを待っている人がいます 骨髄バンクに登録を

「骨髄液や末梢血幹細胞の提供（骨髄・末梢血幹細胞移植）」というあなたの善意が、骨髄移植等以外に治療方法のない、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者さんの命を救います。

骨髄移植等を成功させるためには、患者さんと骨髄等提供者（ドナー）の白血球の型（HLA型）を一致させる必要があります。しかし、HLA型は兄弟姉妹間で4分の1、他人では数百から数万分の1の確率でしか一致せず、まだ多くの患者さんが骨髄移植等を受けられない状況です。

全国の骨髄バンクで約53万人の方にドナー登録をいただいております。しかし、骨髄移植等を受けられた国内の患者さんは約6割にとどまっています。

一人でも多くの患者さんを救うためには、一人でも多くの方のドナー登録をお願いしていく必要があります。ドナー登録は、約2mLの採血で済みます。

愛媛県では「骨髄バンク登録窓口」を次のとおり開設していますので、18歳から54歳までの健康な方の登録をお願いします。

愛媛県内の骨髄バンク登録窓口

施設名	開設日	問合せ先	電話番号
大街道献血ルーム	毎日	松山市大街道1丁目4-17	089-932-0900
西条保健所	月曜日	西条市喜多川796-1（企画課医療対策係）	0897-56-1300
今治保健所	火曜日	今治市旭町1-4-9（企画課医療対策係）	0898-23-2500
八幡浜保健所	月曜日	八幡浜市北浜1-3-37（企画課医療対策係）	0894-22-4111
宇和島保健所	火曜日	宇和島市天神町7-1（企画課医療対策係）	0895-22-5211

※事前に予約をお願いします。

（大街道献血ルームについては、登録のしおり「チャンス」を持参すれば、予約なしで登録できます。）

【問合せ先】 県庁 薬務衛生課 ☎089-912-2391
 （公財）日本骨髄バンク ☎03-5280-1789
<http://www.jmdp.or.jp/>

愛媛県社会保険労働士会無料相談会

毎年10月は「社会保険労務士制度推進月間」です。

愛媛県社会保険労働士会では、広く県民に社労士制度を知っていただくとともに、社会貢献活動の一つとして労働問題・年金などの「無料相談会」を開催します。お気軽にご相談ください。

【開催日時及び開催場所】

- 令和5年10月29日（日）11：00～17：00
 - フジグラン新居浜（1階 北側催事場）
 - フジグラン今治（1階 シースルーエレベーター前）
 - イオンスタイル松山（1階 南（環状線側）入り口）
 - フジグラン松山（遊々館2階 北側駐車場連絡通路前）
 - オズメッセ21（1階 店内子ども広場）

【相談内容】 公的年金

健康保険（傷病手当金、出産手当金、高額医療費等）
 労働保険（雇用保険、労災保険、各種給付）
 労働条件（賃金、退職金、労働時間、休日、年次有給休暇）
 解雇・退職・セクハラ・パワハラ等
 労使関係（個別労働紛争）
 各種助成金

【問合せ先】 愛媛県社会保険労働士会 ☎089-907-4864 FAX 089-923-1133

麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動について

薬物の乱用は、乱用者個人の健康上の問題だけでなく、各種の犯罪の誘因など公共の福祉に計り知れない危害をもたらします。県では、毎年10月1日から11月30日までの2か月間にわたり、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動を実施しています。本運動は、麻薬・覚醒剤・大麻・向精神薬・シンナー等の乱用による危害を住民の皆さんにお知らせし、一人ひとりの認識を高めることにより、麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用の根絶を図ることを目的としています。

県の各保健所及び心と体の健康センターに薬物相談窓口を設置し、広く県民からの相談や質問に応じていますのでご利用ください。

【薬物相談窓口一覧】

施設名	曜日	時間	電話番号
宇和島保健所	水曜日	10時00分～15時00分	☎0895-28-6105 (ダイヤルイン)
八幡浜保健所	月曜日	13時00分～15時00分	☎0894-22-4111 (内線278)
中予保健所	金曜日	13時00分～15時00分	☎089-909-8755 (内線257)
今治保健所	木曜日	13時00分～15時00分	☎0898-23-2500 (内線315)
西条保健所	火曜日	13時00分～15時00分	☎0897-56-1300 (内線315)
四国中央保健所	水曜日	10時00分～12時00分	☎0896-23-3360
愛媛県心と体の健康センター(電話相談)	月～金曜日	8時30分～17時15分	☎089-911-3880

また、県の各保健所及び薬務衛生課に危険ドラッグ相談窓口を設置し、危険ドラッグに関する相談や情報提供等に応じていますのでご利用ください。

【危険ドラッグ相談窓口一覧】

施設名	曜日	時間	電話番号
上記6保健所	月～金曜日	8時30分～17時15分	上記のとおり
県庁薬務衛生課	月～金曜日	8時30分～17時15分	☎089-912-2393

行政相談週間と行政相談所開設のお知らせ

行政相談は、行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかしています。

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、その利用を促進するため、10月16日(月)から22日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定めています。

当町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設いたします。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

- ◆日時 令和5年10月10日(火)10時～12時
- ◆場所 松野町役場2階相談室
- ◆相談員 行政相談委員 山崎 ルリ子
- ◆相談例 道路、河川、社会福祉(生活保護など)、生活衛生(廃棄物など)、窓口サービスなどに関する相談

「薬と健康の週間」について

10月17日(火)から23日(月)は「薬と健康の週間」です。

○お薬を使用する際には次のようなことに注意し、より安全に効果的に使用して下さい。

【薬を使用する際の注意点】

◇ 使用する前に薬の添付文書をよく読みましょう。

添付文書には、用法・用量、効能・効果のほか、使用上の注意、副作用などについて書いてあります。必ずよく読んでから使用し、読んだ後も大切に保管しておきましょう。

◇ 用法・用量を守りましょう。

薬の作用は、使用量と深い関係がありますので、自分の判断で使用量や回数を増減してはいけません。たくさん飲めばよく効く、速く効くというわけではなく、決められた量以上に用いると体に好ましくない反応(副作用)が出る場合があります。また、決められた薬の服用時間を守りましょう。

○ 薬の服用時間

食前：食事のおよそ30分前

食後：食事のおよそ30分後

食間：食事と食事の間(食事のおよそ2時間後)

頓服：痛み、熱など、症状のある時

◇ 薬の形(剤形)にあった服用方法を守りましょう。

錠剤、カプセル剤：コップ一杯程度の水又はぬるま湯で服用して下さい。

液剤：薬の成分を均等にするために、よく振ってから飲んで下さい。一回量は計量カップなどに移してから飲んで下さい。

◇ 薬の飲み合わせ(相互作用)に注意しましょう。

複数の薬の飲み合わせによって、作用が強くなり現れて思わぬ副作用を生じたり、効き方が弱くなったりすることがありますので、医師や薬剤師に相談して下さい。

◇ 高齢者の薬の使用には特に注意しましょう。

高齢者は様々な病気にかかっていることが多いので、複数の薬を併用する機会が増えます。また、加齢によって、身体機能が低下するため、薬が強くなり効き過ぎて副作用が起こりやすくなります。体調の変化を感じた場合は、自分で判断せず、医師や薬剤師に伝えて判断を仰ぐようにしてください。

◇ 薬は正しく保管しましょう。

子供の誤飲事故を防ぐために、子供の手の届かないところに保管しましょう。また、薬は湿気、光、熱などに弱いので、直射日光のあたらない涼しい場所で保管しましょう。容器の詰替えは、内容や使い方が分からなくなり誤用や事故のもととなるのでやめましょう。

◇ 古い薬の使用はやめましょう。

有効期限の切れた薬は処分しましょう。

医療機関で処方された薬は、そのときに使い切るのが基本ですが、残ってしまった場合は使用期限にかかわらず処分しましょう。似たような症状があらわれた際に自分の判断で使用するのは危険です。

○健康サポート薬局について知っていますか。

【健康サポート薬局について】

地域の方の健康の維持・増進を積極的に支援する健康サポート薬局では、薬に関するに加えて、健康に関わる様々な相談ののってもらえます。また、健康サポート薬局は看板などで確認できる他、インターネットで探すことができます。

薬や健康のことについて、気軽に相談することができ、あなたの健康を総合的にサポートしてくれる、そんなかかりつけ薬局を見つけましょう。

その他、お薬に関するお問合せは、愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課薬事係(☎: 089-912-2391)、または(一社)愛媛県薬剤師会(☎: 089-941-4165、URL: <https://www.yakuehime.jp/>)までどうぞ。

ようこそ
町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。





退職後の年金の受け取り

1 年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）

次の期間を合計して10年（120月）以上の期間が必要です。

- 厚生年金保険や共済組合等に加入していた期間
- 国民年金保険料を納めた期間
- 国民年金保険料の納付を免除された期間
- 国民年金第3号被保険者であった期間
- 学生納付特例や若年者納付猶予が認められた期間
- 合算対象期間（カラ期間）

合計 **10** 年以上

※その他注意事項があります。

2 老齢基礎年金と老齢厚生年金の概要

老齢基礎年金

- 保険料を納付した期間などが原則として10年以上ある方が65歳から受け取ることができます。
年額795,000円（令和5年度）（20歳から60歳までの40年間保険料を納付した場合の金額）

老齢厚生年金

- 厚生年金保険の加入期間がある方で、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている方に、老齢基礎年金に上乗せする形で65歳から支給されます。

3 年金を受け取るための手続き

老齢基礎年金・老齢厚生年金を受け取るためには、年金の請求手続きが必要です。

手続きの流れ

「老齢年金のお知らせ」や「年金請求書」等が、日本年金機構または共済組合等からご自宅に届きます。

「年金請求書」を年金事務所や市（区）役所または町村役場に提出します。



詳しくは、

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

宇和島年金事務所 ☎0895-22-5569（予約相談を受け付けています）

松野町町民課 ☎0895-42-1113

最低賃金改正のお知らせ

愛媛県の最低賃金は、10月6日から1時間897円です。

【問合せ先】 愛媛労働局 賃金室 ☎089-935-5205

宇和島労働基準監督署（宇和島） ☎0895-22-4655

町内事業者の皆様 補助申請はお済ですか！ 申請期間を延長いたしました

松野町エネルギー価格等高騰対策事業者支援補助金について

1 目的

電気・ガス及び各種燃料等のエネルギー価格や物価の高騰等の影響を受けている町内の中小企業者等に対し、影響を緩和するため、支援補助金を交付し、地域経済循環の持続性を高めていくことを目的とするもの

2 補助対象者（下記のいずれかにも該当する者）

- (1) 本社又は主たる店舗、工場若しくは事務所等の所在地が町内に1年以上住所を有する個人又は法人で町税等の納税義務を有する者。
- (2) 町内の事業所で事業に要した令和4年中のエネルギー経費(※1、2)が60万円以上支出している者。
 (※1) 電気代、燃油代(ガソリン、軽油、重油、灯油)
 ガス代(プロパンガス、液化石油ガス、液化天然ガス等)
 (※2) 水道料、販売を目的として購入した費用は除く
- (3) 事業収入が、年間で法人240万円以上、個人事業主120万円以上であること。
 ただし、新規創業者等については、この限りでない。
- (4) 事業者支援補助金の補助を受けた後にも事業を継続する意思があること。
- (5) 納期の到来した町税等に滞納がない者。

3 補助金額

支給条件	事業者支援補助金の額
町内の事業所で事業に要した令和4年中の年間エネルギー経費60万円以上200万円未満	100,000円
町内の事業所で事業に要した令和4年中の年間エネルギー経費200万円以上500万円未満	200,000円
町内の事業所で事業に要した令和4年中の年間エネルギー経費500万円以上1,000万円未満	300,000円
町内の事業所で事業に要した令和4年中の年間エネルギー経費1,000万円以上	500,000円

4 申請書類（申請書類は、町ホームページにてダウンロード出来ます。）

- (1) 補助金交付申請書(様式第1号)、(2) 月別エネルギー経費申立書(様式第2号)
- (3) 確定申告書等の写し、(4) 誓約書(様式第3号)
- (5) 町税等納付状況調査同意書(様式第4号)、(6) 口座通帳の写し
- (7) 本人確認書類(個人事業者、法人は除く)、(8) 補助金交付請求書(様式第6号)

5 申請期間

令和5年8月28日(月)～令和5年12月8日(金)

※令和5年7月31日までに、この補助金の申請をされた方は対象となりません。

6 提出先及び問合せ先 松野町ふるさと創生課 ☎(0895)42-1116

自賠責保険・自賠責共済のご案内

乗るなら確認「自賠責」お忘れなく！

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和4年の事故発生件数は約30万件、死傷者数は約36万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。自賠責保険・共済は、すべての車・バイク等1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払のしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反なのでご注意ください！

防災安全コーナー

高齢者安全運転支援装置の購入・設置費補助制度のご案内

松野町では、アクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を防止するため、後付けできる自動車急加速抑制装置の購入・設置費の一部を町で補助する制度を実施しています。

急加速抑制装置とは

前方や後方に障害物がある時や、低速走行をしている時にアクセルペダルを強く踏み込んでしまった場合、音やメーター表示等でドライバーに警告しながら、急加速を抑制する装置です。

1 補助金額

購入・設置費用の3分の2（3万円が上限です。）

2 補助対象

次の**全て**に該当する方が対象です。

- (1) 町内に住所を有していること。
- (2) 交付申請を行う日において**満65歳以上**であること。
- (3) 自動車（自動二輪車を除く。）の運転免許証を保有していること。
- (4) 装置の購入目的が転売でないこと。

3 補助対象自動車

次の**全て**に該当する、補助対象者が自ら運転する自動車が対象です。

- (1) 自動車検査証に自家用の記載があり、用途が乗用又は貨物であること。
- (2) 所有者欄又は使用者欄が補助対象者になっていること。（リース契約は除く。）
- (3) 使用の本拠の位置が町内であること。
- (4) 設置業者に依頼して、急加速抑制装置を設置すること。

※マニュアルミッション車は対象外（装置の取り付けができないため）

4 その他

- (1) 補助金の交付を受けた日から1年間は、譲り渡し、貸し付け、売却又は廃棄等の処分をしてはいけません。
- (2) 購入・設置については、車両ディーラー（メーカー）又は自動車整備の可能なカー用品店で行ってください。
- (3) 購入・設置を検討されている方は、事前に防災安全課（☎0895-42-1110）までご連絡をお願いします。

「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき**350万円以内**を、固定金利（年1.95%（令和5年5月1日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索または右記のQRコードからHPにアクセスしていただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

（教育ローンコールセンター）**0570-008656**（ナビダイヤル）または（03）5321-8656

※10月2日から利率が2.25%に変更される予定です



10月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休 日 当 番 医
1	日		鎌野病院 ☎24-6611 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 橋本内科クリニック ☎52-0808
2	月		
3	火		
4	水		
5	木		
6	金		
7	土		
8	日	愛媛FCマッチタウン	
9	月	スポーツの日	松崎クリニック ☎58-4828 桑折小児科 ☎24-5633 永井内科医院 ☎32-6688
10	火		
11	水	北宇和郡陸上大会 粗大ごみ回収 / 奥野川住民センター	
12	木		
13	金	健康診査・がん検診 / 富岡公民館	
14	土		
15	日	健康診査・がん検診 / 保健センター (日曜検診)【上家地地区】	鈴木整形外科・外科 ☎52-0104 上田小児科 ☎25-0100 富山医院 ☎45-0360
16	月		
17	火		
18	水	粗大ごみ回収 / 谷口組集会所	
19	木		
20	金	健康診査・がん検診 / 延野々集会所 住民座談会 (吉野生地区) / 吉野生交流促進センター	
21	土		
22	日		溜尾整形外科 ☎52-3133 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 清家消化器内科クリニック ☎22-2266
23	月		
24	火		
25	水	健康診査・がん検診 / 吉野生交流促進センター 粗大ごみ回収 / 吉野生交流促進センター	
26	木	健康診査・がん検診 / 吉野生交流促進センター	
27	金		
28	土		
29	日	ねんりんピック交流大会	
30	月		
31	火	住民座談会 (富岡地区) / 富岡公民館	

ごみ収集日程表

可 燃 物

月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物 資 源

月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル びん・かん

月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙

月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**



※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。